



第2部



岩手のくらし

第8章 自然環境

～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、
自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～



良好な水環境

■ 県民の4割弱が自然を大切にしている生活に満足

令和2年(2020年)県の施策に関する県民意識調査によると、「大気や水がきれいに保たれ、自然や野生動植物を大切にしながら生活していること」について、満足(「満足」+「やや満足」と回答している)の割合は、37.7%となっており、不満(「不満」+「やや不満」)の18.8%を上回っています(図1)。

■ 森林資源量が豊かな県土

本県は、県土の大部分を森林が占めており、豊かな自然環境に恵まれています。平成29年(2017年)3月31日現在の森林率(総面積に占める森林面積の割合)は76.7%で、全国平均の67.2%を9.5ポイント上回り、東北6県では1位、全国でも7位となっています(図2)。

■ 本県の公共用水域の環境基準達成率は高水準

本県には、北上川、馬淵川の2つの大きな水系をはじめとして、全体で314の法定河川があり、総指定延長は3,123kmとなっています。

令和元年度(2019年度)の本県の公共用水域(河川、湖沼、海域)における水質汚濁の代表的な指標であるBOD(注1)及びCOD(注2)の環境基準の達成率は98.2%となりました。

本県の公共用水域のBOD及びCODの環境基準の達成率は90%台で推移しており、全国平均に比べると、より良好な水環境が保たれています(図3)。

(注1) BOD: 生物化学的酸素要求量

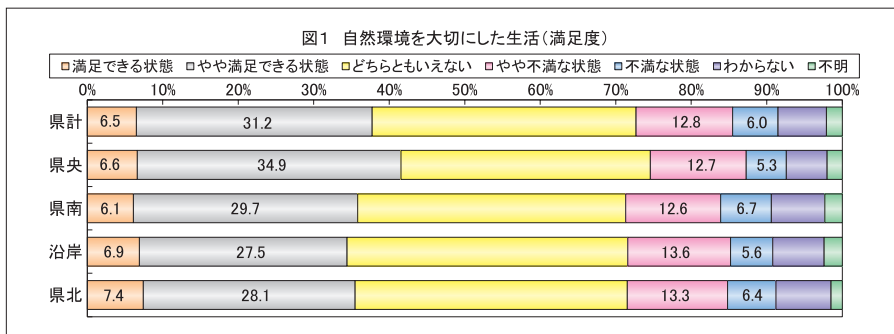
(注2) COD: 化学的酸素要求量

■ 公害苦情件数は全国平均を下回る

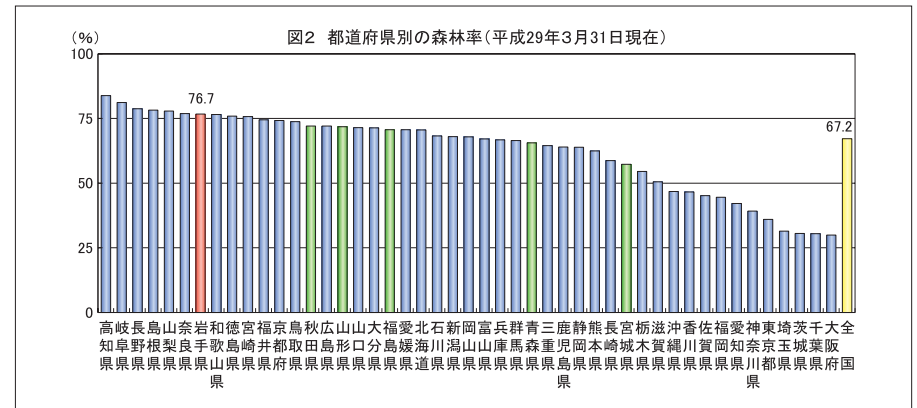
各都道府県及び市区町村には、公害(注)苦情を解決するために「公害苦情相談窓口」が設けられています。

本県の令和元年度(2019年度)の公害苦情件数(人口10万人当たり)は40.2件と、前年度から8.7件増加していますが、過去10年間一貫して全国平均を下回っており、令和元年度は全国平均より15.6件少なくなっています(図4)。

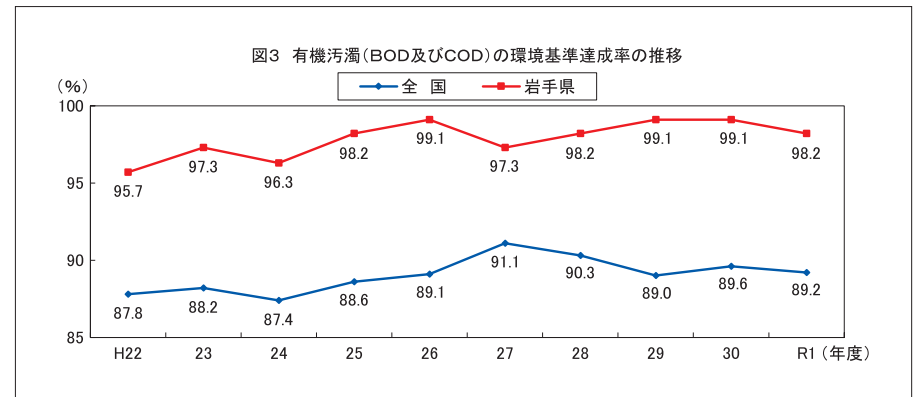
(注) 公害: 環境基本法第2条第3項に定める「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」



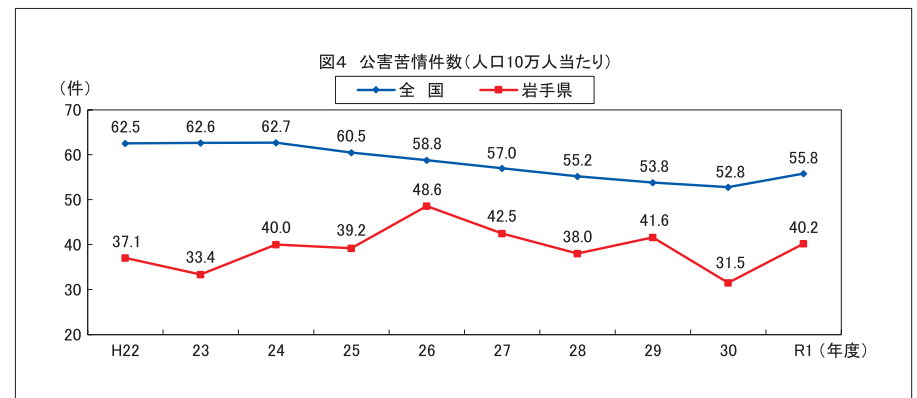
資料: 県ふるさと振興部「令和2年県の施策に関する県民意識調査」



資料: 林野庁「森林資源現況調査」



資料: 県環境生活部「公共用水域水質測定結果」



資料: 総務省「公害苦情調査」、総務省統計局「人口推計」

産業廃棄物排出量は4年連続の減少

■ 産業廃棄物排出量は4年連続の減少

平成30年度（2018年度）の本県の産業廃棄物排出量は、前年度と比べ5千トン減の2,683千トンと、平成26年度（2014年度）以降の推移を見ると4年連続の減少となっています。

なお、業種別で見ると、建設業が1,293千トンと最も多く、以下、電気・水道業の684千トン、製造業の597千トンとなっています。

また、廃棄物の種類別で見ると、がれき類が1,065千トン、汚泥が1,000千トンとなっています（図1、2）。

■ 盛岡、岩手中部地域で排出量全体の約半分を占める

平成30年度（2018年度）の本県の産業廃棄物の排出量を地域別にみると、盛岡地域が798千トン（全体の29.7%）で最も多くなっています。以下、岩手中部地域が588千トン（同21.9%）、両磐地域が269千トン（同10.0%）などとなっており、盛岡と岩手中部で県全体の排出量の約半分を占めています。

また、前年度と比べると、増加が5地域、減少が4地域となっています（図3）。

（注）地域区分は下表の通り。

盛岡	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町	気仙釜石	大船渡市、陸前高田市、住田町
岩手中部	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町	宮古	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村
胆江	奥州市、金ヶ崎町	久慈	久慈市、普代村、野田村、洋野町
両磐	一関市、平泉町	二戸	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町

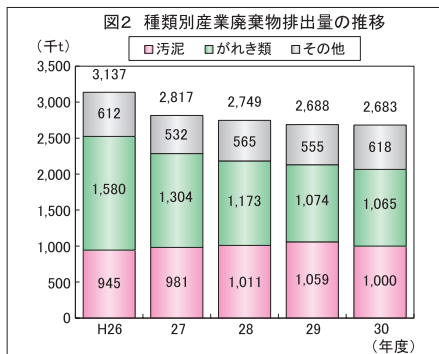
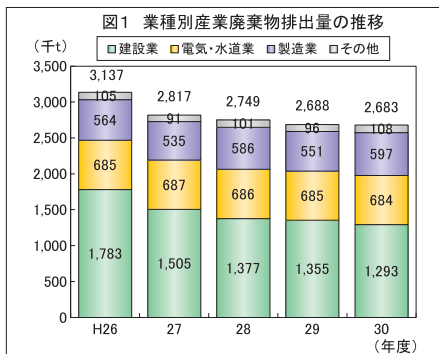
■ 再生利用量の割合は4年連続の減少

平成30年度（2018年度）の本県の産業廃棄物排出量を処理状況別にみると、再生利用量が1,627千トン（全体の60.6%）となっており、平成26年度以降の推移を見ると4年連続の減少となっています。

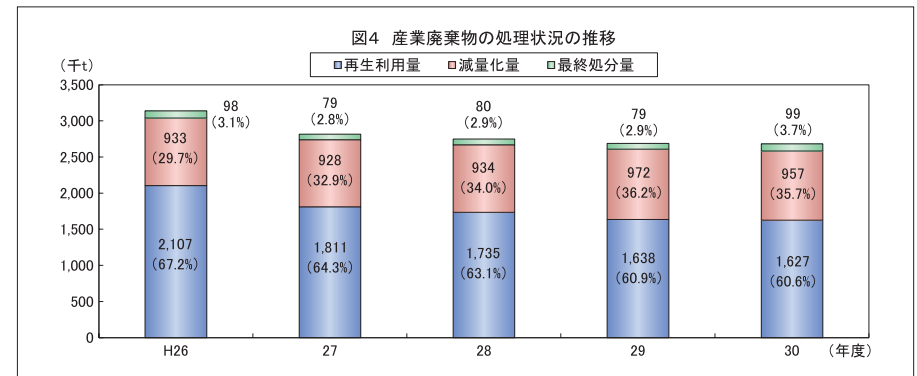
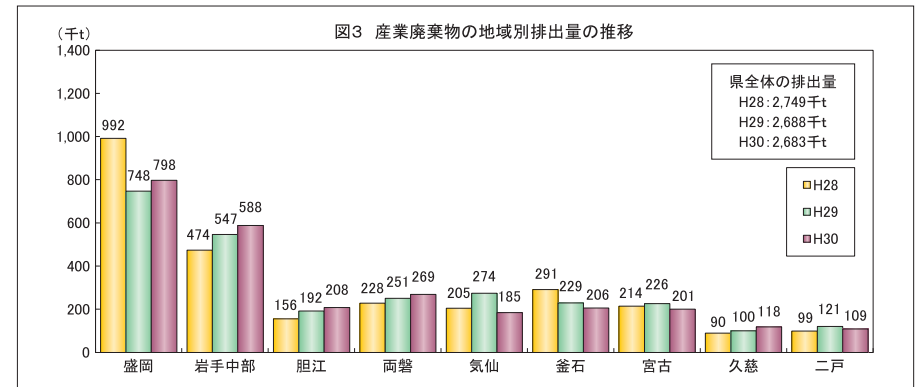
また、減量化量は957千トン（排出量全体の35.7%）、最終処分量は99千トン（同3.7%）となっています（図4）。

■ 不法投棄量は減少

令和元年度（2019年度）における本県の産業廃棄物の不法投棄量（新規判明事案）は、0トンと前年度の195トンから減少しています。都道府県別では、岡山県が32,171トンと最も多く、次いで山口県が10,429トンなどとなっています（図5）。

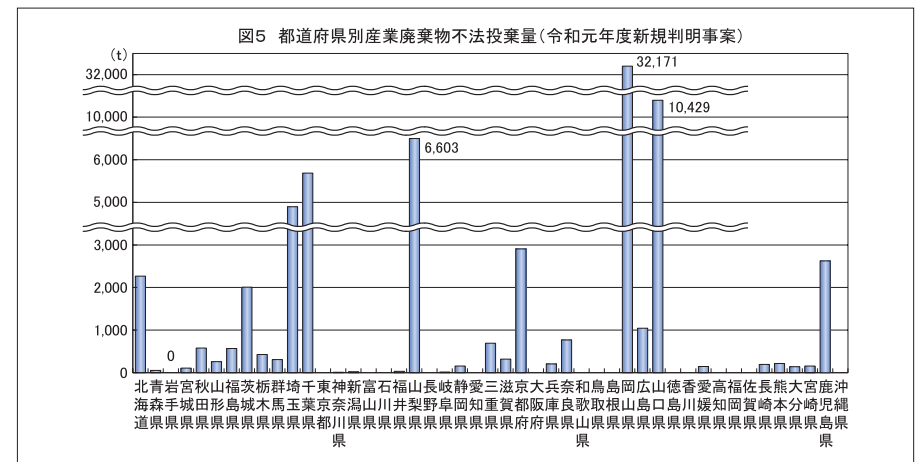


以上資料：県環境生活部「産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」、同「産業廃棄物実態調査及び産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」



※（ ）内は排出量に占める割合

以上資料：県環境生活部「産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」、同「産業廃棄物実態調査及び産業廃棄物実績報告書等入力集計等業務報告書」



資料：環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況」

再生可能エネルギーは太陽光発電を中心に11.1%増加

■ 温室効果ガス総排出量は4年ぶりに増加し、基準年比で0.7%の増加

平成29年度（2017年度）の本県の温室効果ガス総排出量は1,419万8千トン（前年度比1.6%増）となり、4年ぶりに増加しました。そのうち、二酸化炭素総排出量は1,307万9千トンとなり、前年度に比べて1.8%増加しました。また、京都議定書の規定による基準年（平成2年（1990年））と比べると、温室効果ガス総排出量は0.7%の増加、二酸化炭素総排出量は1.1%の増加となっています（図1）。

平成29年度の二酸化炭素総排出量を部門別にみると、産業部門の割合が41.2%と最も高く、次いで運輸部門（18.6%）、民生家庭部門（15.5%）、工業プロセス部門（11.1%）の順となっています。また、平成2年と比べると、工業プロセスは33%の減少となっている一方、民生業務部門は22%の増加となっています（図2、3）。

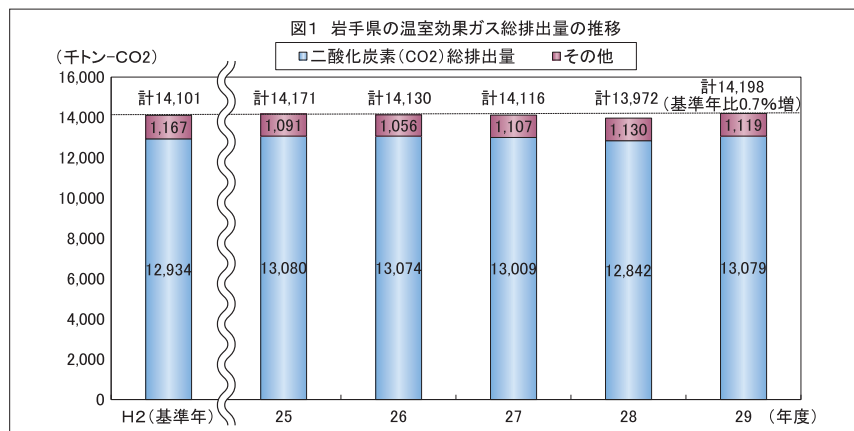
■ 次世代自動車の保有車両数は前年より11.1%増加

運輸部門の二酸化炭素排出量の多くは自動車から排出されています。本県の次世代自動車の保有車両数をみると、令和2年（2020年）3月末で100,523台となり、前年の90,448台に比べて10,075台（11.1%）増加しました。そのうちハイブリッド車の割合は89.5%と、現状では次世代自動車の大部分をハイブリッド車が占めています（図4）。

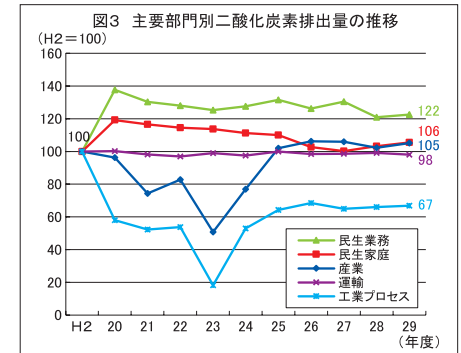
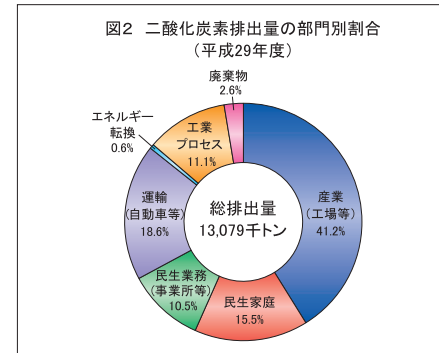
■ 再生可能エネルギーは太陽光発電を中心に11.1%増加

本県の電力利用の再生可能エネルギーの導入状況を見ると、平成30年度（2018年度）末で1,162メガワットとなっており、前年度と比べ11.1%増加しています。エネルギー種別で見ると、太陽光発電は638メガワットとなり、前年度と比べ20.4%増加、水力発電は277メガワットとなり、前年度と比べ0.4%増加しています。本県の賦存量が優位とされる地熱発電の導入量は、111メガワットとなり、前年度と比べ6.7%増加しています。（図5）。

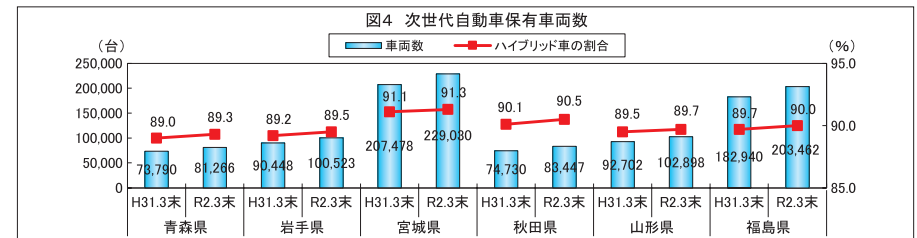
また、風力発電の発電量を都道府県別にみると、青森県、秋田県、北海道、福島県など北海道・東北地方が上位を占める一方、本県は15位の水準となっています（図6）。



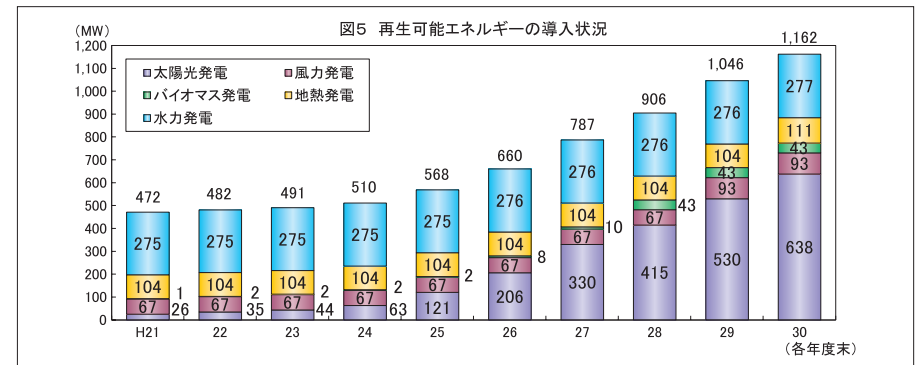
資料：県環境生活部「岩手県における2017年度の温室効果ガス排出量について」



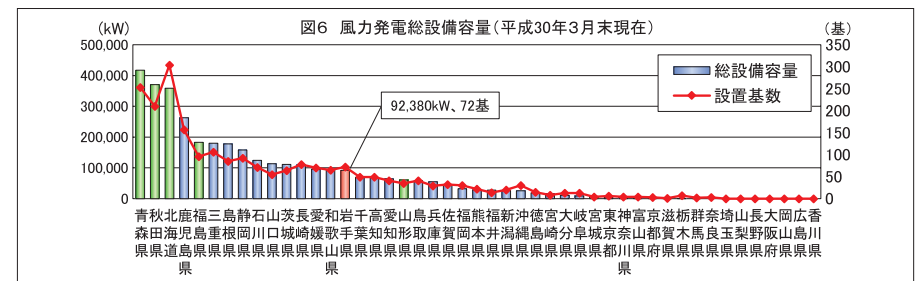
以上資料：県環境生活部「岩手県における2017年度の温室効果ガス排出量について」



資料：東北運輸局「運輸要覧」



資料：県環境生活部「環境報告書」



資料：(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構